

## 介護老人福祉施設 馬室たんぼぼ翔裕園（従来型）重要事項

（令和 8年6月1日現在）

運営法人	社会福祉法人 元気村	施設名	介護老人福祉施設 馬室たんぼぼ翔裕園（従来型）
代表者	理事長 神成 裕介	管理者	施設長 福田 衣代
所在地	鴻巣市東1丁目1番25号	所在地	鴻巣市原馬室3335
電話番号	048-544-0880	電話番号	048-541-4148

定員	40名（4人部屋10室）
施設理念	あったか我が家 まむろ 「家族主義」の精神に基づき、ご入居者及びご利用者がその人らしく、そして潤いのある家庭的な生活を送って頂けるサービスを提供します
主な提供サービス	・食事・入浴・排泄援助・健康管理・機能訓練など
主な職員配置 （常勤換算）	施設長1名、生活相談員1名以上、介護支援専門員1名以上、介護職員12名以上、看護職員2名以上、機能訓練指導員1名以上、医師1名（非常勤）、栄養士1名以上、運転手1名以上、事務職員2名以上
協力病院	医療法人社団 鴻愛会 こうのす共生病院 鴻巣市上谷2073-1 医療法人社団 デンタルケアコミュニティ 鴻巣市東2丁目1-8 1階

※常勤換算：職員それぞれの月あたりの勤務延時間数の総数を当施設における常勤職員の所定勤務時間数で除した数です。

### ○ 施設利用料金（一日当たり）

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1割負担	605円	677円	752円	824円	895円
2割負担	1,210円	1,354円	1,504円	1,648円	1,789円
3割負担	1,815円	2,031円	2,256円	2,471円	2,684円

		1割負担	2割負担	3割負担
① 初期加算	1日当たり自己負担 （入居後30日を限度）	31円	62円	93円
② 外泊時加算	1日当たり自己負担 （原則6日、月をまたぐ 場合最大12日）	253円	506円	758円
③ 看護体制加算（Ⅰ）	1日当たり自己負担	7円	13円	19円
④ 看護体制加算（Ⅱ）	1日当たり自己負担	14円	27円	41円
⑤ サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	1日当たり自己負担	19円	37円	56円

⑥	日常生活継続支援加算（Ⅱ）	1日当たり自己負担	37円	74円	111円
⑦	個別機能訓練加算（Ⅰ）	1日当たり自己負担	13円	25円	37円
⑧	個別機能訓練加算（Ⅱ）	1月当たり自己負担	21円	41円	62円
⑨	個別機能訓練加算（Ⅲ）	1月当たり自己負担	21円	41円	62円
⑩	生活機能向上連携加算（Ⅱ）	1月当たり自己負担	103円	206円	309円
⑪	排泄支援加算（Ⅰ）	1月当たり自己負担	11円	21円	31円
⑫	褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）	1月当たり自己負担	3円	6円	9円
⑬	外泊時在宅サービス利用費用	1日当たり自己負担 (1月に6日まで)	575円	1150円	1725円
⑭	再入所時栄養連携加算	1回当たり自己負担 (1回のみ)	206円	411円	617円
⑮	栄養マネジメント強化加算	1日当たり自己負担	12円	23円	34円
⑯	療養食加算	1回当たり自己負担 (3回を限度)	7円 (21円)	13円 (39円)	19円 (57円)
⑰	夜勤職員配置加算（Ⅰ）	1日当たり自己負担	23円	46円	68円
⑱	精神科医療指導加算	1日当たり自己負担	6円	11円	16円
⑲	協力医療機関連携加算	1月当たり自己負担	52円	103円	154円
⑳	生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	1月当たり自己負担	11円	21円	31円
㉑	口腔衛生管理加算（Ⅰ）	1月当たり自己負担	93円	185円	278円
㉒	口腔衛生管理加算（Ⅱ）	1月当たり自己負担	113円	226円	339円
㉓	経口維持加算（Ⅰ）	1月当たり自己負担	411円	822円	1232円
㉔	経口維持加算（Ⅱ）	1月当たり自己負担	103円	206円	308円
㉕	若年性認知症利用者受入加算	1日当たり自己負担	124円	247円	370円
㉖	認知症専門ケア加算（Ⅰ）	1日当たり自己負担	3円	6円	9円
㉗	看取り介護加算（Ⅰ）	1日当たり自己負担 死亡日以前 31日～45日以下	74円	148円	222円
		1日当たり自己負担 死亡日以前 4日～30日以下	148円	296円	444円
		1日当たり自己負担 死亡日以前 2日又は3日	699円	1,397円	2,095円
		1日当たり自己負担 死亡日	1,315円	2,629円	3,944円

⑳ 安全対策体制加算	1回当たり自己負担 (入所時1回のみ)	21円	41円	62円
㉑ 退所前訪問相談援助加算	1回当たり自己負担 (入所中1回のみ)	473円	946円	1419円
㉒ 退所後訪問相談援助加算	1回当たり自己負担 (退所後1回のみ)	473円	946円	1419円
㉓ 退所前連携加算	1回当たり自己負担 (1回のみ)	514円	1027円	1541円
㉔ 退所時情報提供加算	1回当たり自己負担 (1回のみ)	257円	514円	771円
㉕ 特別通院送迎加算	1回当たり自己負担 (月に12回以上で)	610円	1220円	1830円
㉖ 配置医師緊急時対応加算	1回当たり自己負担 早朝・夜間の場合 深夜の場合	334円 668円 1336円	668円 1335円 2671円	1002円 2003円 4006円
㉗ 感染対策向上加算(Ⅰ)	1月当たり自己負担	11円	21円	31円
㉘ 感染対策向上加算(Ⅱ)	1月当たり自己負担	6円	11円	16円
㉙ 新興感染症等施設療養費	1日当たり自己負担 (連続5日まで)	247円	493円	740円
㉚ 科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	1月当たり自己負担	52円	103円	154円
㉛ 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)ロ	1月につき 所定単位数の17.6%			
㉜ 食費	1日当たり 2,100円 朝食490円、昼食900円(おやつ含) 夕食710円			
㉝ 居住費	1日当たり 1,010円			
㉞ 理美容代	1回 1,600円(カット代)			
㉟ 預り金出納管理費	月額 2,000円 預り金品保管料、お小遣い管理費、領収書等保管管理費は 500円/月 金融機関等手続き代行は500円/回 それぞれを選択も可			
㊱ クラブ活動・行事参加費	実費(希望によって参加した場合の材料費)			
㊲ 複写物の交付	1頁 11円			
㊳ 電気器具使用料	1日 55円(1品目につき) (個人が使用する電化製品の電気代 例 テレビ等)			
㊴ 希望食	利用者の希望による、通常のメニュー以外の食事の調理・提供を行った場合、実費をいただきます			
㊵ 医療費等	医療機関に受診・入院された場合の治療費や薬代など、費用に応じた実費をいただきます			

④⑨ その他の費用	個人が希望する日用品の購入 個人がご負担いただくことが適当であると思われるもの
-----------	--

※該当加算の要件を満たす場合 ⑥日常生活継続支援加算の算定となりますが、要件を満たさなくなった場合は ⑤サービス提供体制加算が算定される。

※⑩療養食加算は、医師の指示があった場合に加算される。

※上記金額の自己負担額については、介護報酬単価数に地域単価(10.27)を乗じて算出される。

※所得に応じて ④⑩食費 ④⑪居住費の負担限度額が設けられ負担が減額される。

※当該加算の体制・人材要件を満たす場合(1日につき) ③看護体制加算(Ⅰ)と ④看護体制加算(Ⅱ)をそれぞれ算定できる。

○施設の苦情窓口

当施設の苦情受付担当者	生活相談員 介護支援専門員	電話 048-541-4148
解決責任者	管理者 福田 衣代	同上
第三者委員	看護師 加藤 典子	

○行政機関その他の苦情等相談窓口

鴻巣市役所 介護保険課	電話 048-541-1321
埼玉県国民健康保険団体連合会 介護保険課	電話 048-824-2568 [苦情相談専用]
埼玉県福祉部地域包括ケア課認知症・虐待防止担当	電話 048-830-3251

※受付時間：9時～17時(土日、祝日を除く)